

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。

去る六月五日に続いて、地球温暖化問題について質問いたします。

一昨日、麻生総理が、二〇二〇年までの日本の温室効果ガス削減中期目標について発表いたしました。

そこで、まず外務省に伺います。現在、ドイツのボンで国連の特別作業部会が開会中ですが、総理が発表したこの中期目標に対する国際的な反応はいかがでしょうか。

◆杉山政府参考人

委員の御質問にお答えいたします。

御指摘のように、六月十日の総理のスピーチ、発表を受けて、ドイツのボンで行われている国連交渉の場において我が国の代表団長古屋大使から特に発言をして、温室効果ガスの削減に関する我が国の中期目標について紹介、説明をいたしました。これに対して、我が国の中期目標発表に対する各国の反応、まだ発表が行われた直後でございますので確定的なことをなかなか申し上げづらいんですが、とりあえず好意的な反応をするものからかなり批判的なもの、あるいはさらなる説明を聞きたいというもの、さまざまな反応があるようでございます。

いずれにいたしましても、外務省といたしましては、今回の発表を受けて、国際的に日本の考え方を引き続きしっかり説明して交渉に臨んでいきたいというふうに思っているところでございます。

○笠井委員

各国からかなり厳しい声、それから厳しい目が寄せられていると。低過ぎる、野心的でない、落第だという声もある。国際社会の期待と落差がある、先進国の歴史的責任から見て不十分だ、科学の要請にどのようにこたえるかはっきりしていない、不完全、リーダーシップを発揮する意欲がないと、政府やNGOから厳しい声が上がっている。

なぜか。まず、目標数値自体の問題ではありますが、改めて確認します。京都議定書に基づく第一約束期間である二〇〇八年から二〇一二年までの日本の削減目標は幾らでしょうか。端的に数字だけ。

◆杉山政府参考人

京都議定書の附属書で規定されているものは、実質的にマイナス六%の削減義務でございます。

○笠井委員

今度の中期目標は二〇〇五年比で一五%減ということですが、これは、京都議定書の基準年である九〇年比ではわずか八%の減であります。つまり、この目標は京都議定書で日本が約束した六%削減を二%上回るだけの、同じような水準だということになります。

先進国に九〇年比二五から四〇%削減を求めたIPCC、気候変動に関する政府間パネル報告にこたえた科学的で野心的な削減目標とは、到底これは言えないんじゃないでしょうか。いかがですか。

◆杉山政府参考人

ただいまの委員の御指摘については、若干説明を要する点があるというふうに我々としては考えております。

と申しますのも、確かに、京都議定書で我が国が課せられた温室効果ガスの削減義務、これは

六%マイナスということでございます。御指摘のとおり、今回総理が発表になられた二〇〇五年比でマイナス一五%というのを一九九〇年比に直すと、約八%ぐらいになるということだろうとは思いますが。

ただ、総理が発表の中で非常に明確におっしゃられたように、今回のマイナス一五%、あるいは、あえて九〇年比に直せばマイナス八%程度というものは、総理御自身の御発言の中にあるように、いわゆる真水というものでございまして、つまり、海外のオフセットクレジットであるとか森林吸収源であるとか、そういった部分を含まない数字であるのに対して、京都議定書のこの六%というのは、総理御自身が発表で明らかに指摘をされており、五・四%がいわゆる海外のオフセットクレジットで購入する分であるとか森林吸収分を換算した分ということでございますので、そういう単純な比較がいいかどうかということとはわかりませんが、あえて今の数字から申し上げれば、京都議定書のときはマイナス〇・六%であったのに対して、今回は約八%ぐらいになっている。

政府としてそういう説明を公式に行ってきたわけではございません。なぜかといえば、基準年を二〇〇五年ということで政府としては発表しておりますが、あえて九〇年比ということで申し上げれば、そういうことになろうかというふうに思います。

○笠井委員

今、真水という話がありましたが、実際にこの数字を提起した中でも、ボンの反応の中で、要するに、真水ということで出せばほかと比較できないじゃないか、地球全体での排出削減を促していくような排出枠の取引を否定するのかと、実際に外務省の説明に対してそういう反応が返ってきているということでもあります。しかも、国際交渉の議論の中心に据えられているのがIPCCの数値でありまして、政府はあれこれ数値について理屈を今言われるわけですけれども、そういう議論が国際的に通用するのかと。しないというふうに私は思います。

地球温暖化の被害を最小限に抑えるには、産業革命による工業化以前に比べて世界の平均気温の上昇を二度以内に抑える必要がある、だから、先進国が二〇二〇年までに二五から四〇%削減ということを求められているということが出たわけです。ボン会議に提出された合意文書のたたき台でも、そういう立場での目標、長期ビジョンが議論されております。ところが、政府の中期目標の検討ではそういう議論がほとんどない。世界の議論と大きくかけ離れているということを指摘したいと思います。

今、基準年について言われましたけれども、それでは伺いますが、そもそも、日本が議長国である京都議定書はなぜ基準年を一九九〇年としたのですか。

◆杉山政府参考人

今委員御指摘の京都議定書の際の締結の経緯、まことに申しわけありません、この場で非常に正確につまびらかに申し上げる用意ができてございません。

ただ、京都議定書が成立した、京都で合意ができた年というのは一九九七年でございます。一九九七年の段階で一九九〇年のベースをその基準の数字にしようということで合意をされた、その間の経緯、どういう議論があったかということは、ちょっと調べてからでないとお答えできません。

○笠井委員

基準年ということと言われるんだしたら、調べてからではなくて、基本的な話なんですよ。

これは、一九九二年に採択された枠組み条約の中で第四条があります。先進国は、温室効果ガスの人為的な排出の量を一九九〇年の水準に戻すと合意したことに基づいて、日本もその提案国の一つだったわけですが、それが京都会議、京都議定書に継承されて、二〇二〇年までの中期目

標でも多くの国がやはり九〇年を基準にして立てているわけです。総理が決めるに当たって、この間の経過からいって、日本の中期目標もそうするのが当然だったんじゃないんですか。

◆鎌形政府参考人

総理がスピーチの中で二〇〇五年比ということでございますけれども、その際の記者会見でのやりとりで総理がこのように申し上げております。

基準年の最大の役割は、各国が同じ目標に向けて、これから共通の努力をするためのスタートラインの設定だ、こういう認識を示されております。したがって、過去のどの時点が有利かを論ずるよりも、今の基準とすることが適切、そういうふうに考えて二〇〇五年を基準年にした、こういうふうに御説明になっております。

○笠井委員

総理の記者会見の中で、今同じスタートラインと言われた中で、九〇年はEUぐらいだ、アメリカ、カナダ、オーストラリアはそうになっていないという話を言われていますが、それでは聞きますけれども、九〇年比で中期目標を立てている国というのは何カ国ありますか。国の数。九〇年以外を基準年として中期目標を立てている国は何カ国でしょうか。

◆鎌形政府参考人

先進国すべての国についてのデータを今持ち合わせてございせんけれども、EUにつきまして、基準年が一九九〇年。それから、EUの中でも英国、ドイツ、フランス、それぞれ一九九〇年を基準年として削減率を言っておられると認識してございます。

あと、その他の国としては、アメリカ、カナダ、豪州は、それぞれ二〇〇五年、二〇〇六年、二〇〇〇年という基準を言っておられる、こういうふうに認識してございます。

○笠井委員

EUというのは二十七カ国あります。それ以外にも九〇年ということで、私も事前にレクで聞きました、ベラルーシ、クロアチア、アイスランド、ノルウェー、スイス、ウクライナということで六カ国ある。それに対して、それ以外ということで二〇〇五年とかそういう形で言っているのは、言われたとおり、アメリカ、カナダ、オーストラリアであります。

要するに、それ以外というところは、京都議定書を離脱したり、それじゃできないと宣言して抜けてまた戻るとか、そういう国ばかりでありまして、九〇年以降も排出量をふやしてきた日本などの削減目標というのは、基準年を現在に近づければ近づけるほど見かけ上は高い目標になります。

それに対して、九〇年比で誠実に削減を実行してきた、それこそ京都議定書をそのとおりやってきた国々は、二〇〇五年を基準にすれば、それまでの削減努力というのはチャラになるということにされてしまうということで、そういう基準年の変更が国際社会で受け入れられると思いませんか。いかがですか。

◆鎌形政府参考人

我が国は今回の交渉におきましてサブミッションを提出しておりますけれども、その中では、目標の考え方といたしまして、削減の絶対量、そして直近年を含む複数の基準年ということをございます。そういう意味で、削減の絶対量というものを非常に重要視しているということございます。

○笠井委員

今、日本は省エネが進んでいるとか、いろいろ言ったりするんです。今、絶対量という話もありましたけれども。でも、排出量を世界で見ると第四位ですよ。そういう中で、日本の目標値や

基準年の設定というのは、到底これは国際社会から受け入れられないものだと思います。

この目標は、いろいろ調べてみますと、産業界が会長を務める総合資源エネルギー調査会がまとめた長期エネルギー需給見通しの最大導入をベースにして、生産の調整や省エネで削減できる産業界の実現可能な数値に、それにプラス太陽光発電一分を加えたものだ。いわば、産業界に言われて、そのとおりの削減目標になっているにすぎない。こうしたコストの公平性に固執した中期目標では、先進国としてさんざん出してきたわけですから、まさに言われてきた歴史的責任を果たせないばかりか、途上国への指導性も発揮できない。国際的な合意の障害ともなる目標というのは、世界の笑い物として早急に見直しが見られると思います。

京都議定書の議長国として日本がリーダーシップを果たすと言うんだっただらば、やはり九〇年基準ということでこれを堅持しながら、それ以外の基準年の国々を、むしろ九〇年比で目標を立てようじゃないかと説得する側に立つべきだと私は思います。

もう一つだけ伺っておきますが、麻生総理は国民への負担ということを記者会見でも強調されましたが、総排出量に占める家庭関連というのは約二割にすぎません。中期目標決定に当たって、八割を占める産業、業務部門、とりわけ七割を占める大規模事業所などに対して、政府として、具体的な削減の努力、あるいはこういう目標でやってくれということをお願いしたんでしょうか。いかがですか。

◆鎌形政府参考人

まず、今回の目標設定に当たりましては、中期目標検討委員会におきましてモデル分析を行いまして、各界からのヒアリングを行いながら、御指摘の産業部門、それから業務、家庭、運輸の各分野ごとに新エネルギーや省エネルギーなどさまざまな対策技術の導入量を積み上げて削減量を見込んで、それをベースとして設定しているということでございます。産業部門におきましては、鉄鋼、化学などのエネルギー多消費産業を中心とした各業種での取り組みというものを削減量に見込んでいるところでございます。

なお、目標の決定に当たりまして、総理御自身も、地球温暖化問題に関する懇談会に産業界を初めとする各界の代表を招いて意見を聞くとか、あるいは、決定の直前にも産業界の方をお呼びになりまして、温暖化対策の重要性を訴えた上で判断しているというところでございます。

○笠井委員

そのお呼びになったのは結構なんですが、今、分析と言われました。今、モデルの中でいえば、一分ふやしましたけれども、マイナス四、九〇年比七というこのモデル、これに基づいて最終判断したと思うんですが、ここに、産業はその際には二〇〇五年比マイナス一〇、九〇年比一五、業務部門でいうとマイナス二とかプラス四と書いてあります。

では、呼んだ際にこういう数字も示して、これは最低限やるんですねとか、ちゃんと確認をとったんですか。

◆鎌形政府参考人

今回の中期目標の決定に至るプロセスにおきましては、今御指摘のありましたような数字を産業界のみならず国民全体にお示しした上で、さまざまな御意見を伺って総理が御判断されたということでございます。

○笠井委員

だから、この数字に基づいて、裏づけになるんだから、最低これはやっってくださいね、やりますよというふうなことをやったんですかと聞いているんです。端的にお願いします。

◆鎌形政府参考人

このような数字を示して御意見をお聞きする中で、総理が産業界の方々に地球温暖化問題の重要

性を訴えかけ、そしてそうした上で判断したというものでございます。

○河野委員長 質問に的確に答えてください。

◆鎌形政府参考人

総理が直接お会いしたところには私もおりませんでしたので、つまびらかに承知しておりません。

○笠井委員

確認していないということでしょう。ちょっとそれはちゃんと確かめてください。

○河野委員長 内閣官房におかれましては、御確認の上、理事会にただいまの質問の御返事をいただきたいと思います。

○笠井委員

欧州でいきますと、私も調査へ行きましたが、政府が経済界と交渉して協定を結んだりしている。経済界自身も、イギリスのCBIとか、積極的に行動する動きがあるわけですが、日本では財界が後ろ向きで、それに引きずられていると言わざるを得ません。

最後に、大臣、十二月のコペンハーゲンでのCOP15に向けて、一体日本がリーダーシップを發揮できるのか。もう期限まで半年を切ったわけですがけれども、今後どんな見通しを持っておられるか。国際的な交渉の中で、今回の中期目標についても、交渉事ですから、場合によっては今後見直す、変える、変わるという可能性があるのか。今後の見通しと、この目標についても変わる可能性があるのかどうか、この二点、お答えいただきたいと思います。

◆中曽根国務大臣

先ほどから御議論が続いておりますけれども、私自身は、今回の総理が表明されました中期目標、これはかなり野心的なもので、達成するのはなかなか厳しいものである、そういうふうに思っております、そういう意味では、国民の皆さんの御理解と御協力もいただきながら、みんなで協力して達成しなければならないと思っております。

御質問からちょっとずれるかもしれませんがけれども、ヨーロッパは二〇〇五年比でいきますと一三%、それからアメリカが一四%、そして我が国が一五%ということでありまして、数字的にも決してこれは甘いといえますか楽なものではありませんけれども、国際的に見ても欧米の中期目標を上回るものでございます。

今お話ありました十二月のコペンハーゲンでの会議における我が国の役割と申しますかリーダーシップについてでありますけれども、ここで一番大切なのは、もう委員が十分御承知のとおり、今回は主要排出国であります米国や中国やインド、こういう国々が責任ある形で参加をする。そして、公平で実効性のある、そういう国際的枠組みづくりが不可欠なわけでございます。そのためには、米国を含む先進国全体がやはり率先して削減を約束すべきであるとともに、特に排出量の大きい主要途上国も削減のために行動をとる、そういう義務を負うという必要があると考えております。

もとより、こうした新しい枠組みづくりは各国の利害が複雑に絡んでいるものでございまして、年末までに合意をまとめるということは決して容易なことではない、そういうふうに思いますが、しかし、今現在生きている私たちとしては、やはり未来の世代、子や孫の世代、そういう世代のためにも、この地球を守って引き継いでいくということが一番大切なことであり、そういう責任が重い、そういうふうに思っております。

我が国といたしましては、そういうような認識を踏まえまして、今回総理が発表されました中期目標を受けて、第十五回の締約国会議におきまして、ただいま申し上げましたような次期枠組みの構築に合意できるように、国際的な場面におきましてリーダーシップをとりながら、各国の理解をいただきながらやっていきたい、そういうふうに思っております。

○笠井委員

もう一つ質問したんですが。まず目標を出しましたが、これは交渉事ですので、その中でもう絶対これは変わらないんだということなのか、それとも、その中で場合によってはいろいろ検討して見直す、変わる可能性はあるのかどうか、一言だけそれをお願いします。

◆中曽根国務大臣

我が国といたしましては、これはまだ表明したばかりでありますし、先ほど委員からも各国のいろいろな反応と申しますか、そういうものもおありということ、そういうことも承知しておりますが、これから年末に向けて各国の理解を得るべく努力をしていきたい、そういうふうに思っております。

交渉事でありますから、最終的にどういうふうにまとまるかわかりませんが、今私申し上げましたように、大切なことは、これからの未来のために我々はしっかりと結論を出していく、そういうことだと思います。

○笠井委員

交渉事ですが、場合によっては、だから、もう不動のものであるということじゃないんだということは、それはそうなんです。だって、目指すのは国際合意ですから。それを一言。

◆中曽根国務大臣

我が国といたしましては、一五%、これを達成するということを表明しているわけですから、それに向かって努力もし、国際交渉の場でそういう点をまた主張していくわけであります。

ただ、これは各国と協議をすることでありますから、最終的にどういうふうにまとまるかということは、今の時点で私が予断することはできないところです。

○笠井委員

京都議定書の議長国としては、私、情けない話かなと思いますが、急速な温暖化に対する被害の増大を直視すれば、国際的に通用しない九〇年比八%削減というのを抜本的に見直して、自然エネルギーへの転換などをやりながら、先進国日本の歴史的責任としての九〇年比三〇%削減を掲げて対策に取り組むことを強く求めて、質問を終わります。